2026年11月24日
日本共済株式会社

令和８年11月20日からの大雪により被害を受けられた皆さまへ

保険契約の更新手続きに関する特別措置のお知らせ

令和８年11月20日からの大雪により被害を受けられた皆さまへ、心よりお見舞い申し上げます。
当社では、下記の窓口におきまして、契約者の皆さまからのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助法適用地域にお住まいの契約者の皆さまへ

当社では、災害救助法が適用された地域にお住まいの契約者の皆さまを対象に、更新手続き（契約のお申込みと保険料のお支払い）につきまして、災害救助法が適用された日から最大2ヶ月間猶予する特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のお客さまは、下記の当社受付窓口までお申し出ください。

お客様相談室フリーダイヤル： 0120-936-269 （受付時間：平日 9：30～17：00）

【災害救助法適用地域】

■適用地域にお住まいの方が対象です。
最新の適用地域に関しては、防災庁 防災情報のページをご覧ください。

令和８年11月20日からの大雪に係る伴う災害に係る災害救助法の適用について
https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

以上